

# 人事行政の運営等の状況 (概要)

区の人事行政の運営等(職員の採用・職員数・給与等)の状況は、「地方公務員法」および「東京都台東区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、12月に公表しています(給与については、令和4年特別区人事委員会勧告前の金額)。公表内容全文は、区HPに掲載する予定です。

問合せ 人事課  
TEL(5246)1061

▶**新規採用職員数(4年度)**  
事務系44人、福祉系11人、一般技術系9人、医療技術系8人、幼稚園教諭1人

▶**退職者数(3年度)**  
定年退職29人、勲奨退職6人、普通退職26人、死亡退職3人

●**職員の主な休暇・休業等の取得状況(3年度)**

職員の年次有給休暇の平均取得日数	14.8日(暦年)
病気休暇取得人数	89人
介護休暇取得人数	2人
育児休業取得人数	143人

●**特別職の給料・議員の報酬および期末手当の状況(4年4月1日現在)**

区分	区長	副区長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬	1,137,000円	914,000円	784,000円	919,000円	789,000円	604,000円
期末手当	(3年度支給割合) 3.70月分					

※特別職の給料等の額は、学識経験者等で構成される「東京都台東区特別職議員報酬及び給料審査会」の答申に基づき条例で定められています。

●**職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額(4年4月1日現在)**

区分	初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	183,700円	273,876円	324,577円	356,544円
技能労務職	142,500円	—	223,500円	—

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

●**人件費の状況について(普通会計決算)**

区分	住民基本台帳人口(4年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)元年度人件費率
3年度	203,709人	114,411,332千円	10,346,847千円	17,775,243千円	15.5%	14.1%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

●**一般行政職の級別職員数の状況(4年4月1日現在)**

職務の級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
基準となる職務	統括部長の職務	部長、担当課長または参事の職務	課長、担当課長または副参事の職務	課長補佐の職務	係長、担当係長または主査の職務	主任の職務	係員の職務	
職員数	1人	24人	52人	95人	263人	508人(19人)	660人(7人)	1,603人(26人)
構成比	0.1%	1.5%	3.2%	5.9%	16.4%	31.7%(73.1%)	41.2%(26.9%)	100.0%(100.0%)

※台東区の給与条例に規定する等級別基準職務表により区分した職員数です。  
※( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

●**職員給与費の状況(普通会計決算)**

区分	職員数(A)	給料	職員手当	給与費	1人当たり給与費(B/A)
3年度	1,824人	6,310,764千円	2,854,295千円	2,975,236千円	12,140,295千円

※職員手当には、退職手当を含みません。※職員数は、3年4月1日現在の人数です。

●**部門別職員数の状況(各年4月1日現在)**

部門	区分	職員数	対前年増減数
普通会計部門	議会	14	15
	総務	432	429
	税務	45	43
	民生	504	514
	衛生	314	321
	労働	8	9
	商工	52	54
	土木	213	212
	計	1,582	1,597
	教育部門	242	244
小計	1,824	1,841	

●**職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(4年4月1日現在)**

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	293,507円	428,949円	38.1歳
技能労務職	—	403,808円	49.5歳

※一般行政職は、行政職給料表(一)適用職員をいいます。※技能労務職は、行政職給料表(二)適用職員をいいます。

●**職員手当の状況(期末・勤労手当、退職手当)**

区分	台東区	国	
期末・勤労手当	支給区分 支給割合 (支給率)	3年度 期末 勤労 4年4月1日現在 普通退職 定年・勲奨退職	3年度 期末 勤労 4年4月1日現在 普通退職 定年・勲奨退職
退職手当	勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度 加算措置	18.00月分 28.00月分 39.75月分 39.75月分 早期退職者割増制度(2~20%加算)	19.6695月分 28.0395月分 39.7575月分 47.709月分 定年前早期退職特例措置(2~45%加算)

※期末・勤労手当および退職手当は、一般職員の例です。期末・勤労手当の( )内は再任用職員の支給割合です。  
※3年度退職手当の一人当たり平均支給額は、普通退職で1,015千円、定年・勲奨退職で21,739千円となっています。

●**職員手当の状況(4年4月1日現在)**

手当名	内容	支給実績(3年度決算額)	1人当たり支給額(3年度)
地域手当	民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給 ・月額(給料月額+管理職手当+扶養手当)×20%(支給割合)	1,307,008千円	700,058円
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 月額6,000円 ・子 月額9,000円 ・その他の扶養親族 月額6,000円 (年度末年齢16歳~22歳の子1人につき月額4,000円加算)	104,736千円	187,699円
住居手当	世帯主である職員のうち、自ら居住するため住宅を借り受け、月額27,000円以上の家賃負担がある職員に支給 ・27歳まで月額27,000円 ・28歳から32歳まで月額17,600円 ・33歳以上月額8,300円	85,533千円	177,824円
通勤手当	通勤のために交通機関および交通用具を利用する職員に支給 4・10月に6か月分を一括支給(限度額1か月当たり55,000円)	247,263千円	147,532円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給 ・役職に応じ月額64,700~142,400円(再任用の場合は月額41,900~107,200円)	119,528千円	1,195,285円
単身赴任手当	異動等に伴い、配偶者と別居し単身の生活を常況とする職員に支給 ・月額30,000円(交通距離により6,000~14,000円の加算あり)	0千円	0円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給(管理職手当支給対象者を除く)	785,469千円	500,937円
特殊勤務手当	著しく特殊な勤務に従事した職員に支給(4種類) 福祉事務所等業務手当、特定危険現場業務手当、保健衛生業務手当、清掃関係業務手当	22,980千円	72,267円
休日給夜勤手当	休日または深夜に勤務した職員に支給(管理職手当支給対象者を除く)	43,793千円	171,740円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 ・勤務1回につき8,800円(年末年始の日から始まる宿日直の場合、1回につき10,800円)	4,318千円	35,987円
初任給調整手当	医療職給料表(一)の職務にある職員に、大学卒業後の期間に応じて支給 ・月額118,000~268,500円	7,720千円	2,573,600円

## 福祉(高齢・障害等)

### もの忘れ予防に!あたまの健康チェック®を受けてみませんか

- ▶日時 5年1月30日(月)午前
- ▶場所 区役所10階会議室
- ▶対象 区内在住の65歳以上75歳未満の方
- ▶定員 10人(抽選)
- ▶申込方法 往復はがきに「あたまの健康チェック」希望の旨と住所・氏名・年齢・電話番号を書いて下記問合せ先へ

▶**申込締切日** 1月13日(金)(必着)  
▶**問合せ** 〒110-8615 台東区役所 介護予防・地域支援課  
TEL(5246)1225

### 「はつらつサービス」有償ボランティア募集

高齢者や障害のある方の日常生活を支援する「はつらつサービス」のボランティア活動をしてみませんか。活動には謝礼金のほかにポイントがつき、クオカードと交換できます。  
▶**登録時研修日時(要予約)** 第1・3金曜

日午後2時~4時  
▶**場所・申込み・問合せ** 台東区社会福祉協議会  
TEL(5828)7541

### パソコンやスマートフォンから医療機関や介護サービス事業者の情報が調べられます

区HPの「健康・福祉」「高齢・介護」「事業者情報(区民の方)」「事業者情報」から調べることができます。  
▶**問合せ** 介護に関することは介護保険課  
TEL(5246)1243

医療に関することは健康課  
TEL(5246)1215

### ころばぬ先の健康体操サポーター募集

区独自の「ころばぬ先の健康体操」を教え広める体操ボランティアを募集しています。どこでも、だれでもできる体操です。体操指導が未経験という方でも大丈夫です。  
▶**申込み・問合せ** 介護予防・地域支援課  
TEL(5246)1295

# 高齢者が暮らしやすい地域へ

## 高齢者総合相談

次の内容等でお困りの際は、右記問合せ先へご相談ください。①高齢のひとり暮らし等で、生活に不安を感じる ②高齢者向けの福祉サービスを知りたい ③介護保険について知りたい、介護認定を受けたい ④杖やシルバーカーなどの自立支援用具や紙おむつの給付を受けたい ⑤特別養護老人ホームの申込みをしたい ⑥近所に心配な高齢者がいる

## 高齢者への虐待を防ごう

●**虐待内容**  
①身体的虐待(殴る、ベッドに縛り付けるなど) ②介護や世話の放棄・放任(介護や

世話をしない、食事を与えないなど) ③心理的虐待(暴言や拒絶的な態度、無視などで精神的苦痛を与える) ④性的虐待(本人が嫌がる性的行為を強要したり、排泄時に裸や下着姿で放置するなど) ⑤経済的虐待(生活費を渡さない、年金や預貯金を使い込むなど)  
※そのほか、セルフネグレクト(高齢者本人が必要な医療や介護保険サービスを拒否したり、不衛生な住環境で生活するなど)があります。

●**虐待の要因**  
長年の人間関係や、介護の知識・情報の不足、認知症高齢者に対する理解不足なども虐待の原因になります。また、介護が長期化し、介護をする養護者の負担が増え、無

自覚な虐待が発生してしまうこともあります。

●**高齢者虐待の早期発見のために**  
家の中から頻りに怒鳴り声がある、身体にあざがある、髪や服装が乱れている、最近知らない人が出入りしているなど、周囲の気づきが虐待の早期発見・防止につながります。虐待を受けた(と思われる)高齢者を発見したら、速やかに近くの地域包括支援センターか区の相談窓口ご連絡ください。連絡者の情報が外部に漏れることはありません。メールでも24時間通報できます。詳しくは、右記二次元コードをご覧ください。  
●**区役所の対応**  
虐待の通報や相談を受けたら、高齢者の状況を確認し、さまざまな関係機関と連携

して、養護者や高齢者本人に必要な支援を行います。

▶**問合せ** 介護予防・地域支援課(区役所2階5番) TEL(5246)1224  
各地域包括支援センター

## 高齢者地域見守りネットワーク関係協力機関を募集しています

区では地域の見守りの目を増やし、ネットワークの強化・充実を図るため、事業者等との協定締結や登録をすすめています。高齢者の見守りにご協力いただける場合は、下記問合せ先または各地域包括支援センターにご連絡ください。  
▶**問合せ** 介護予防・地域支援課  
TEL(5246)1225